

令和2年度「医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業  
 戦略的国際共同研究プログラム(SICORP)日・ドイツ共同研究」に係る公募  
 FAQ

| # | 質問   | 回答  |
|---|--|---|
| 1 | ＜重複応募について＞<br>複数の研究課題に分担研究者として応募することは可能か。  | 応募は可能です。ただし、研究内容が実質的に同一している等「不合理な重複」と判断した場合は審査対象からの除外や採択の取消しを行うことがあります。また、両提案が採択された場合に申請内容を確実に実施できるよう、適切にエフォート管理をお願いします。  |
| 2 | ＜重複応募について＞<br>別のAMED事業で採択されているが応募することは可能か。   | 補足公募要領(日本側応募者応募注意事項)の26ページ「研究費の不合理な重複」に該当しないか確認をお願いします。なお、研究費の不合理な重複及び過度の集中に該当しないことを示すためには、日本側追加応募様式の4 研究費の応募・受入等の状況・エフォートに記載をお願いします。   |
| 3 | ＜応募書類・様式について＞<br>日本の応募者が提出する書類は何か。   | Application Form(DFG template)と追加応募様式の2つをe-Rad上で提出してください。   |
| 4 | ＜応募書類・様式について＞<br>Application Form(DFG template)の記載要領はあるか。  | DFGの申請書の指示を参考に、ドイツ側研究者と共同で作成してください。DFGのガイドラインは以下にあります。<br>DFG forms 50.05 and 54.01: <a href="http://www.dfg.de/foerderung/formulare">www.dfg.de/foerderung/formulare</a><br><br>ドイツ側研究者が提出する申請書と同じ提案内容を記載して下さい。添付資料がある場合にも同じ書類を添付してください。 |
| 5 | ＜応募書類・様式について＞<br>Application Form(DFG template)の4. Requested modules/fundsについて、日本側の経費もDFGのガイドラインに従って記載する必要はあるのか。 | ドイツ側研究者と相談の上、経費概要を記載ください。なお、ドイツ側申請書と同じ内容を記載してください。<br>AMEDに申請する経費の内訳については、追加応募様式に記載ください。<br><br>なお、研究費は国をまたがって配分されることはありません。  |
| 6 | ＜応募書類・様式について＞<br>追加応募様式(日本語)には日本側の情報のみを記載すれば良いか。   | 基本的に日本側の情報をご記入ください。<br>別紙2 実施体制図については、各協力機関の役割が分かるように記載してください。  |